

園だより

保育理念

- ・心身共に豊かな子どもの育成を目指す
- ・地域に密着した子育て支援を目指す
- ・子ども、家庭、職員が共に育ち合う保育園を目指す

保育目標

- ・想像力豊かで、物事をよく考える子
- ・みんなで仲良く遊べる子
- ・心身ともに元気な子
- ・元気に挨拶の出来る子

めぶき保育園のシンボルツリーであるオリーブの木。今年も豊作で、完熟した実が目立つようになってきました。昨年は姉妹園の子どもたちが収穫し、オリーブオイル作りをしましたが、今年は保護者のみなさんが、ご自宅でオリーブオイル作りに挑戦してみませんか。ご希望の方は、事務室までお声掛けください。



さわやかな秋空のもと、活発に園外活動を行っている子どもたち。先日は、全クラスの子どもたちが、園庭の畑で親子でのさつま芋掘りを楽しみました。夏の日差しをたっぷり浴びて、とても大きく良いさつま芋が収穫で来たと思います。さつま芋のツルは主任の金澤が編み上げて、リースに仕立てました。これから子どもたちと秋探しに行き、飾りつけのどんぐりや松ぼっくりなどを拾いに行きたいと思います。キットの準備ができましたら、みなさんにお配りいたしますので、ご家庭でお子さまと一緒にリース作りを楽しんでください。配布時期は後日お知らせいたします。



11月は虐待防止推進月間です

こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」を社会全体で守る取り組みとして、こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

今年度の標語は

「189 (いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

令和2年4月1日から改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行され、親権者が子どものしつけのためだと思っても、身体に何らかの苦痛を引き起し、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合はどんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されています。

2歳児が行った、「KAGOME りりこわくわくプログラム」。先日収穫したトマトをKAGOMEの研究所に送り、糖度の測定をしていただきました。測定の結果は「博士もびっくりの高糖度トマトです!」というコメントをいただきました。このプログラムでトマトが食べられる子どもが増えたので、来年も続けていきたいと思っています。

マイコプラズマ肺炎が過去10年で最多と大流行しています。これからは冬の感染症の代表格、インフルエンザにも注意が必要です。当園では例年通り、職場でのインフルエンザ予防接種を、本日11月1日に行いました。感染症についての対応は、みなさまのご協力も引き続きお願いいたします。

11月の行事予定		
1	金	
2	土	
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	2歳児身体測定
13	水	1歳児身体測定
14	木	0歳児身体測定
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	勤労感謝の日
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	